

2019年度 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発) 「人と情報のエコシステム」研究開発領域 募集説明会

【事務事項説明】

令和元年5月



Japan Science and Technology Agency

RISTEX

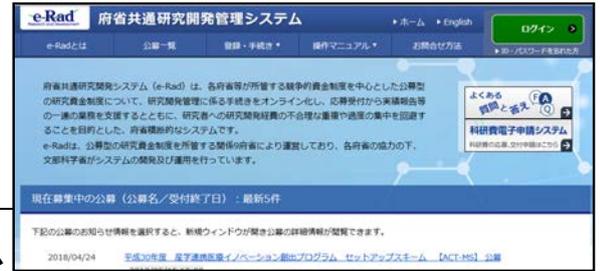
選考プロセス

	「人と情報のエコシステム」 研究開発領域	「SDGsの達成に向けた 共創的研究開発プログラム」	「科学技術イノベーション政策のため の科学 研究開発プログラム」
提案書 締切	7月17日(水)正午	7月(予定) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">近日 公募開始予定</div>	募集終了 ＜一次選考＞5月23日(木)正午 ＜二次選考＞7月下旬(予定)
書類選考	7～8月	9月(予定)	6～8月
面接 選考会	9月26日(木)、または 10月10日(木)	10月(予定)	8月21日(水)(予定)
総括面談	11～12月	※日程が決まり次第、対象者に連絡(予定)	※日程が決まり次第、対象者に連絡
採択の 通知	11～12月	10月(予定)	9月中
研究開発 開始	2020年1月～(予定)	11月(予定)	10月1日(月)(予定)

書類選考以降は変更の可能性もあります。最新の情報は提案募集のHPをご参照ください。

応募方法・関連書類の入手方法

応募は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)から行ってください。

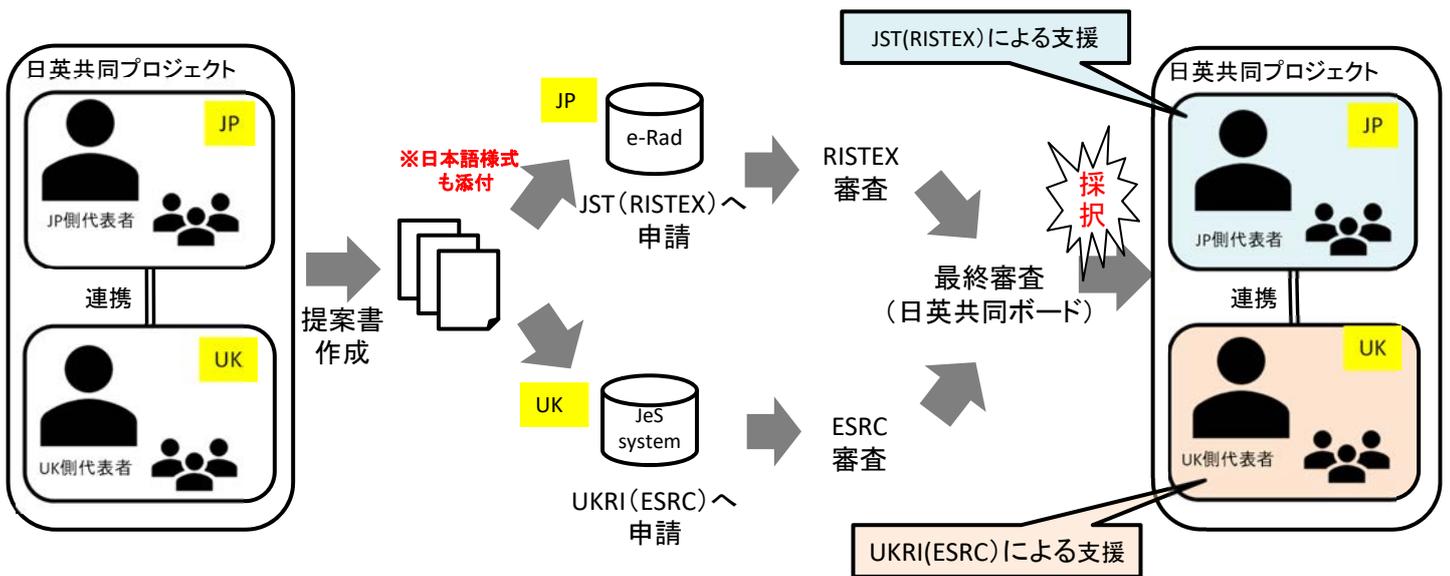


<p>募集要項 及び 提案書の提出</p>	<p>府省共通研究開発管理システム https://www.e-rad.go.jp/ ※研究代表者、研究機関はあらかじめ登録が必要です。他の省庁等の制度・事業等で登録済みの場合は再度登録の必要はありません。</p>
<p>募集要項 及び 最新情報</p>	<p>社会技術研究開発センター 提案募集ホームページ https://www.jst.go.jp/ristex/proposal/current/proposal_2019.html</p>



「人と情報のエコシステム」2019年度公募の概要

公募のスキーム



「人と情報のエコシステム」2019年度公募の概要

応募

- RISTEX・ESRCとの間で、共通テーマに基づいて日英共同プロジェクトの提案を募集。
- 日本側研究者と英国側研究者が、共同して提案書を作成。
- 提案書のフォーマットは英語（+JP側は日本語様式もあり）とし、それぞれの機関に提案書を申請。
- JP側研究代表者とUK側研究代表者との両代表による共同提案。
 - JP側研究代表者 → e-Radを通じて、JST（RISTEX）へ応募
 - UK側研究代表者 → JeS systemを通じて、UKRI（ESRC）へ応募

選考

- 選考は、RISTEXとESRCがそれぞれ独立して実施。評価項目も同一（募集要項4.8）。
- RISTEX：①書類審査と②面接審査。ESRC：①書類審査と②書面による提案者との応答。
- RISTEX・ESRCがそれぞれの選考結果を持ち寄って、共同ボードによって最終審議を実施し、採択（候補）課題を選定。

採択後

- 採択後は、RISTEXは日本国内グループの研究機関を、ESRCは英研究機関をそれぞれ支援。

「人と情報のエコシステム」2019年度公募の概要

項目	概要
公募期間	2019年5月8日(水)～7月17日(水)正午 ※厳守
提案者	日本側研究者と英国側研究者の両代表
提案書	英語(日英共通部分)+日本語(日本オリジナル部分) ※日本側研究者は、必ずe-RadまたはRISTEXwebサイトからダウンロードしたフォーマットを使ってください。
提案の方法	日英両チームが共同して提案書を作成し、それぞれの機関へ応募(日本側はe-Radを通して、JST(RISTEX)へ)
選考	(RISTEX側)書類審査・面接審査 (ESRC側)書類審査・書面による提案者との応答 →両機関の選考結果を持ち寄って、共同ボードによる最終審議
研究開発開始	2020年1月から(予定)
研究開発期間	2020年1月～2022年12月(3年間)
研究費 (直接経費+間接経費)	(RISTEX)1,000万円程度/PJ・年 (※初年度は、3ヶ月分) (ESRC) 3年間総額£360,000～500,000/PJ (⇒1,600万円～2,300万円/PJ・年)
採択件数	数件程度

応募要件(1)

募集要項4.5

1. 応募の要件

- **日本側研究チームと英国側研究チームの共同プロジェクトであること。**一つの国単独のプロジェクトは審査対象とはなりません。
- 一人の方が**研究代表者として応募できる提案は、1件のみ**です。
- RISTEX「人と情報のエコシステム」、「科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム」、「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム」との重複応募はできません。
※ 他の戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ACT-X）と重複して応募は可能
- 現在、RISTEXのプロジェクトの研究代表者は、応募出来ません（ただし、2019年度に終了するプロジェクトを除く）。

応募要件(2)

募集要項4.5.4

2. 提案者(日本側研究代表者)の要件

- 実施者を統括し、リーダーシップを持って研究開発を推進できること。
 - 実施期間中、研究開発全体に責任を負えること。
 - 国内の機関に所属していること。
 - 所属する法人とJSTが委託研究契約の締結ができること。
 - 不正使用等や特定不正行為等に係る申請及び参加資格の制限等に抵触していないこと。
 - 研究倫理教育に関するプログラムをあらかじめ修了していること。
- ※募集要項5.7もご覧下さい。

3. 実施機関(日本側実施機関)の要件

募集要項4.5.5

- 関連法令や各ガイドラインを遵守し、研究開発を効率的に実施するよう努めること。
 - 応募に際して、研究開発を予定している実施機関の事前承諾を確実に得ること。
- ※募集要項5.8もご覧下さい。

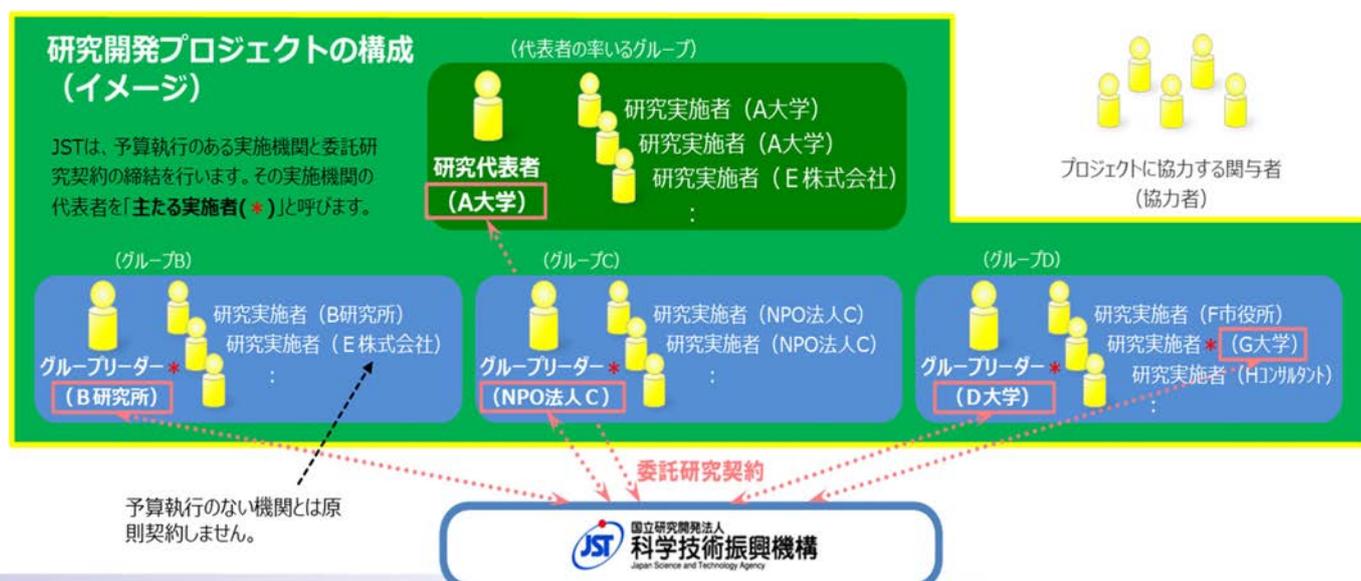
公正で透明な評価及び研究資金配分を行う観点から、JSTの規定に基づき、利益相反マネジメントを実施。

1. 選考に関わる者の利益相反マネジメント
 - 提案者に関して、評価者（領域総括・領域アドバイザー）と利害関係のある方
2. 研究代表者の利益相反マネジメント
 - 主たる実施者の中に「研究代表者に関係する機関」に所属する研究者が含まれている場合
3. JSTの利益相反マネジメント
 - JSTの出資先企業を実施機関として提案する場合

→ 【様式11】特記事項 に記載

実施体制／委託研究費の執行

- 研究代表者は、プロジェクトの目標を達成するために、問題解決に取り組む人々と協働するグループを編成し、研究開発を実施します。
- 委託研究契約に基づき、研究代表者および主たる実施者の所属する機関により執行。原則、研究開発費の発生する機関と委託研究契約を締結します。



研究開発費の主な用途

募集要項5. 5

直接経費：プロジェクトの実施に直接必要な経費

項目	支出対象および留意点
物品費	新たに設備・備品・消耗品等を購入するための経費
旅費	研究代表者・主たる実施者や研究計画書記載の実施者等の旅費、当該研究の遂行に直接的に必要な招聘旅費等
人件費・謝金	人件費：実施者（研究代表者・主たる実施者を除く）の人件費 謝金：講演依頼謝金等
その他	研究成果発表費用（論文投稿料等）、機器リース費用、運搬費等

※当該研究開発の第三者への再委託はできません。ただし、研究開発要素を含まない検査業務等の請負業務については、計画書に基づくものであれば、執行が可能です。

間接経費：研究の実施に伴う機関の管理等に必要な経費。 原則、直接経費の30%を上限として措置。

詳しくは、「委託研究契約事務処理説明書」をご参照ください。
(<https://www.jst.go.jp/contract/index2.html>)

研究開発の評価

募集要項5. 6

1. 総括・アドバイザーは、研究開発の進捗状況や成果を常時把握し、研究開発計画等にフィードバックします。
2. センターの方針に基づいて、中間評価を行うことがあります。
3. 研究開発終了後、総括・アドバイザー等による事後評価を行います。
4. 研究開発終了後一定期間、追跡調査を行います。

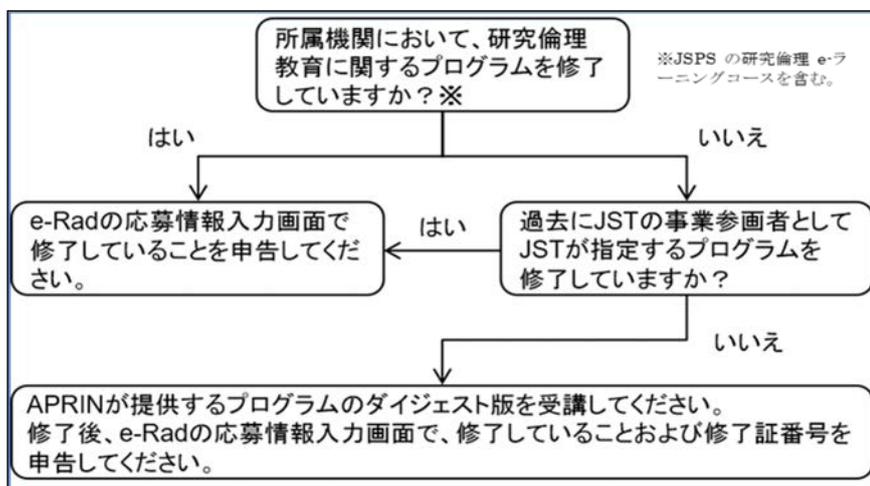
1. 研究開発費の公正かつ効率的な執行
遵守事項の確認文書提出及び研究倫理教材の履修（原則、全実施者）が義務化
2. 領域目標の達成に向けた領域活動への参画
3. 総括のマネジメント下での研究開発の推進及び管理
4. プロジェクト全体の研究開発費の管理
5. プロジェクトで雇用される実施者への配慮
6. 成果のアウトリーチ活動・関与者ネットワークへの参加
7. 委託研究契約の遵守、JST諸規定等の遵守
8. 事業の評価、経理の調査、国の会計検査等への対応
9. 領域事後評価、追跡調査等への協力

応募に際しての注意事項(1)

1. 研究倫理教育に関するプログラムの修了について

募集要項6. 1

提案者（代表者のみで可）は、**応募時に、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件**となります。



APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) COMPLETION REPORT
 JST 事業申請用 / JST Apply カリキュラム 修了証

所属機関: 国立研究開発法人科学技術振興機構 (申請用)
 INSTITUTION: Japan Science and Technology Agency(apply)
 受講者名: Taro Aprin (ユーザID: _____)
 (LEARNER) Email: taro_aprin_demo@aprin.or.jp

責任ある研究行為ダイジェスト(RCR Digest):
 修了年月日(Passed on) 20xx/03/01 (Ref:#7919688) ← 修了証番号

単元名 (REQUIRED MODULES)	完了日 (DATE COMPLETED)
*単元名に英語表記のあるものは英語教材が提供されている単元です。 責任ある研究行為ダイジェスト / < Digest Version > Responsible Conduct of Research	20xx / 03/01

※募集要項の「8章 提案公募Q&A」もご覧ください。

応募に際しての注意事項(2)

2. 不合理な重複及び過度の集中の排除

募集要項6. 2

- 他の研究助成等を受けている場合は、提案書の様式に記載してください。提案後、他制度に採択された場合など、記載に変更が生じた場合は速やかにご報告ください。
- 不実記載の場合、不採択、採択の取り消しになる場合があります。

募集要項6. 4/6. 20

3. 研究費の不正使用等への措置／研究活動の不正行為への措置

- 契約の解除等（研究開発の中止等）、委託費の返還を求めます。
- 一定期間、本事業への申請及び参加の制限措置をとります。
- 他の競争的資金制度で申請及び参加が制限される場合があります。
- 当該不正事案の概要を原則公表することとします。

応募に際しての注意事項(3)

4. 人権の保護及び法令等の遵守等

募集要項6. 13

- 相手方の同意・協力や社会的コンセンサスが必要な場合、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。（ライフサイエンスに限りません）
- 生命倫理・安全の確保等 について、必要に応じて研究機関ごとに所定の手続きを行ってください。

募集要項6. 19

5. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」

「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出が必要です（採択時）。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

6. 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」

募集要項6. 20

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリスト」の提出が必要です（採択時）。

http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1374697.htm

応募に際しての注意事項(4)【再掲】

◆日英共同プロジェクトの提案を募集

- 一つのプロジェクトに、必ず日本側研究チームと英国側研究チームを含んだ構成になることが応募要件。
- 日本側研究チームと英国側研究チームが共同して提案書を作成

◆提案にあたっては、日本側研究代表者は、e-Radから申請

- 英国側研究代表者、JeS systemから申請
- 日本側提案書のフォーマットは、必ずe-RadまたはRISTEXwebサイトからダウンロードしてください。

◆採択後は、日本側研究チームはJST(RISTEX)から支援。 英国側研究チームはUKRI(ESRC)から支援。

お問い合わせ

募集内容について

制度・事業、提出書類の作成・提出に関する手続き等

国立研究開発法人科学技術振興機構
社会技術研究開発センター 企画運営室 募集担当

[E-mail: boshu@jst.go.jp](mailto:boshu@jst.go.jp)

Tel. 03-5214-0133

(電話受付: 10:00~12:00・13:00~17:00 / 土日祝除く)

原則として電子メールでお願いします

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

実施機関・実施者の登録、e-Radの操作方法等

e-Radヘルプデスク

Tel. 0570-066-877(ナビダイヤル)

(9:00~18:00 / 土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)